

午前10時00分 開会

### ◎開会の宣告

○小川利八議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は24名ですので、定足数に達しております。

ただいまから令和5年9月東埼玉資源環境組合議会定例会を開会いたします。

### ◎開議の宣告

○小川利八議長 直ちに本日の会議を開きます。

### ◎議員の紹介

○小川利八議長 先般、八潮市選出組合議員、寺原一行議員の辞職に伴う改選の結果報告が9月21日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

福野未知留議員でございます。

### ◎議席の指定

○小川利八議長 次に、ただいまご紹介いたしました議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

書記をして氏名及び議席番号を朗読させます。

○鈴木洋介議会事務局副調整幹 朗読いたします。

……朗読……

福野未知留議員22番。

以上でございます。

○小川利八議長 ただいま朗読させました議席を指定したいと思います。

## ◎諸般の報告

○小川利八議長 この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第6条第1項の規定に基づき、閉会中の9月21日において、総務常任委員に福野未知留議員を選任いたしました。

次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知がありました者の職・氏名の一覧表を報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたのでご報告いたします。

書記をして議案の朗読をさせます。

○鈴木洋介議会事務局副調整幹 朗読いたします。

……朗読……

東 埼 資 環 第 4 1 1 号  
令和5年（2023年）9月22日

東埼玉資源環境組合議会  
議長 小 川 利 八 様

東埼玉資源環境組合  
管理者 福 田 晃

組合議会9月定例会に付議する議案の送付について

標記について、10月3日招集に係る組合議会令和5年9月定例会に、本職から提案する議案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付します。

### 議 案 目 録

- 1 令和5年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）について
- 1 令和4年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定について

東 埼 資 環 第 4 4 1 号  
令和5年（2023年）10月3日

東埼玉資源環境組合議会  
議長 小 川 利 八 様

東埼玉資源環境組合

組合議会 9 月定例会に付議する議案（その 2）の送付について

令和 5 年(2023 年) 9 月 2 2 日付東埼玉環第 4 1 1 号をもって送付しました議案のほか、本職から提案する議案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

1 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

以上でございます。

○小川利八議長 次に、6 月定例会において各常任委員会に付託いたしました特定事件について、各常任委員長から調査結果の報告がありましたので、その写しを報告第 3 号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

委員会を代表して、ごみ処理常任委員長から報告を求めます。

佐藤憲和ごみ処理常任委員長。

〔佐藤憲和ごみ処理常任委員長登壇〕

○佐藤憲和ごみ処理常任委員長 おはようございます。

それでは、議長のご指名によりまして、各常任委員会に付託されました閉会中の特定事件について、3 委員会を代表して、その調査概要をご報告申し上げます。

常任委員会合同行政調査は、去る 7 月 20 日、21 日の 2 日間にわたり、総務常任委員 6 名、ごみ処理常任委員 7 名、し尿処理常任委員 8 名が参加し、管理者、副管理者等の随行を求め、廃棄物処理施設の運営についてを調査事項とし、長野県にある佐久市・北佐久郡環境施設組合へ、また、ごみ減量、資源化の取組及び廃棄物処理施設の運営についてを調査事項とし、東京都日野市へ行政調査を実施いたしました。その主なものについてご報告申し上げます。

まず、佐久市・北佐久郡環境施設組合の廃棄物処理施設の運営についてでございますが、今回調査いたしました施設である佐久平クリーンセンターは、佐久市、軽井沢町のごみ処理を行う佐久クリーンセンターと、佐久市の一部、東御市の一部、立科町のごみ処理を行う川西清掃センターの後継施設として両施設を統合するとともに、ごみ処理の広域化を図るため整備されました。

附属施設を含む建設地に関しては、佐久市において候補地の公募を実施し、応募の中から平根地区及び紅雲台区に決定されたとのことであります。

本事業は、公共団体が資金調達し、民間事業者へ施設の設計、建設、運営を一体的に委託する、いわゆる DBO 方式により実施され、事業者の選定は総合評価一般競争入札により実

施されました。

建設工事は平成30年3月から令和2年11月にかけて行われ、令和2年12月に供用が開始されました。

運営に関しては、プラントメーカーが出資した特別目的会社に業務委託し、委託期間は令和2年12月から令和22年3月までの19年4か月となっております。

施設の概要についてですが、敷地面積は約1万8,160平方メートル、延べ床面積は約6,740平方メートル、焼却炉の処理能力は2炉で1日110トンです。

建設及び設備に関わる事業費は合わせて約90億7,800万円です。

施設の特徴として、安定燃焼が可能なストーカ式焼却炉を採用し、ごみの量、質に応じた最適燃焼状態を維持しています。さらに、高温高压ボイラの採用により、ごみ焼却時の発生熱を最大限に回収して電気に変換するごみ発電を行い、施設運営に必要な電力として活用するとともに、余剰電力は市場に売却するなど、再生可能エネルギーを有効活用し、二酸化炭素削減に寄与しています。

また、運営会社の遠隔サポートセンターから24時間の遠隔運転支援を受けております。この遠隔運転支援は、異常時や警報等の見逃しを防ぐ警報監視を行うほか、運転管理上で重要な指標を週単位で評価するなど現場のサポートを行っており、より安全な施設運営に貢献しているとのことでありました。

次に、東京都日野市のごみ減量、資源化の取組及び廃棄物処理施設の運営についてですが、まず、ごみ減量、資源化の取組について、日野市では、平成9年度時点で多摩地区において住民1人当たりの不燃ごみ量が最も多く、リサイクル率も最も低い状況でした。ごみの焼却後は多摩地区25市1町で運営している最終処分場に埋め立てていましたが、各市町ごとに埋立てできる量が決められており、当時日野市ではその上限値を上回り、億単位の追徴金が発生することが危惧されておりました。このようなことがごみ減量、リサイクル推進に取り組む背景であったとのことでありました。

具体的な方策については、まず、平成12年に収集方法の変更と収集費用の市民負担を開始しました。収集方法は、ダストボックス収集方式から原則戸別収集方式へ変更し、また、有料の指定袋を導入しました。

これらの改革に当たっては、市長を先頭とした市民説明会を延べ600回以上実施し、理解と協力を求めました。こうした取組により、次第に環境活動に積極的な市民から、自分たちのライフスタイルを見直そうという動きが見受けられるようになり、このような市民の後押

しが合意形成に貢献したとのことです。

その後も市民と協働で改革を進め、令和2年度には、人口10万人以上50万人未満の自治体で、日野市は1人当たりのごみ排出量の少なさが全国2位となりました。

また、平成29年3月に市民、事業者、行政の協働で策定した第3次日野市ごみゼロプランにおいて、プラスチックの一括回収を行うことが決定されました。一括回収を行う理由としては、プラスチック類を一括とすることで、市民に分かりやすいこと、プラスチック全体のリサイクル率を向上させること、新たに整備する可燃ごみ処理施設の規模を小さくすることができることであります。

一括回収を行うに当たり、平成30年から、中学校区ごとの説明会のほか、自治会、任意グループへの説明会や出前講座を122回実施しました。これらの取組の結果、令和2年1月から一括回収を開始しましたが、混乱なくスタートすることができたとのことであります。

プラスチック製容器包装の年間1人当たりの収集量は、東京都平均の7.3キロに対し、日野市はその約1.8倍の13.3キロとなっています。また、一括回収開始前の従来の不燃ごみとトレイ類の合計と開始後のプラスチック類ごみと不燃ごみの合計を比較すると、約10%減少しています。

一括回収を行う上での課題としては、製品プラスチックの処理費用の増加のほか、リチウムイオン電池や医療廃棄物等の混入による施設での出火及び作業員の針刺し事故のリスクが挙げられます。異物の混入については市民への継続的な啓発が重要であるとのことであります。

また、廃棄物処理施設の運営については、まず、日野市クリーンセンター プラスチック類資源化施設の概要ですが、令和2年4月に稼働を開始しており、建築面積は約2,460平方メートル、延べ床面積は約4,870平方メートルです。処理能力は1日5時間当たり、プラスチック類が18.7トン、不燃ごみが6.9トン、不燃性粗大ごみが2.2トンとなっております。

また、同じ敷地内にある日野市クリーンセンター 汚泥再生施設においてし尿処理が行われています。建築面積は約250平方メートル、延べ床面積は約490平方メートルで、処理能力は1日20キロリットルです。

この施設は平成22年4月に稼働を開始し、令和4年度までは直営により職員4人体制で運営してきましたが、令和5年度からはプラスチック類資源化施設、検量棟と併せて15年間の長期包括運営管理業務委託をしています。

今後の課題としては、投入汚泥の減少により濃度や質の平均化が難しくなっていることと、

投入汚泥が減少していく中で、15年間の運営管理業務委託が終了した後の汚泥処理の在り方について検討していく必要があるとのことであります。

以上が今回の行政調査の概要であります。全体を通して貴重なお話を伺うことができました。今後このことを組合行政並びに構成市町の中で生かしていきたいと考えております。

なお、佐久市・北佐久郡環境施設組合及び東京都日野市の概要につきましては、調査結果報告書をご覧くださいと存じます。

以上で報告を終わります。

○小川利八議長 以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎会議録署名議員の指名

○小川利八議長 これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

18番 佐藤 憲和 議員

19番 竹内 栄治 議員

20番 野口 佳司 議員

を指名いたします。

#### ◎会期の決定

○小川利八議長 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

[野口佳司議会運営委員長登壇]

○野口佳司議会運営委員長 おはようございます。

閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

今定例会に管理者から提出されました議案は、令和5年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）についてのほか2件であります。

また、第7号議案 令和4年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定については、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

一般質問につきましては、通告はありませんでした。

また、今定例会の会期につきましては、本日1日間といたしました。

なお、今定例会では、新型コロナウイルス感染症への対応については特に行わないことに決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○小川利八議長 以上で、議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決しました。

#### ◎管理者提出第6号議案ないし第8号議案の

##### 一括上程、提案理由の説明

○小川利八議長 次に、管理者提出第6号議案ないし第8号議案の3件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 おはようございます。

本日は9月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方にはお忙しい折にもかかわらずご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会には私から3件の議案をご提案申し上げておりますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各議案につき順次ご説明させていただきます。

まず、第6号議案 令和5年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書及び補正予算説明書の6ページをご覧いただきたいと存じます。

このたびの補正予算では2億4,312万4,000円を増額いたしますが、歳入では5款繰越金を増額し、歳出では6款基金積立金及び7款予備費を増額するものでございます。

14ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、歳入につきましてご説明を申し上げます。

5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、令和4年度決算に伴う繰越金といたしまして2億4,312万4,000円を増額するものでございます。

22ページをご覧いただきたいと存じます。

歳出でございますが、6款基金積立金、1項基金積立金、1目廃棄物処理施設整備基金費につきましては、廃棄物処理施設整備基金への積立金の追加といたしまして2億4,300万円を増額するものでございます。

7款予備費、1項予備費、1目予備費につきましては12万4,000円を増額し、補正後の額を3,012万4,000円とするものでございます。

次に、第7号議案 令和4年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定については、会計管理者からご説明させていただきますので、ご了承賜りたいと存じます。

次に、第8号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本議案は、監査委員に欠員を生じておりますので、新たに議員のうちから監査委員を選任する必要があるため提案するものでございます。

議会議員の監査委員につきましては、八潮市議会議長の職にある者を選任させていただいております。したがって、福野未知留氏を当組合監査委員に選任させていただきたく議会の同意を求めるものでございます。

なお、経歴等詳細につきましては、大変恐縮に存じますが、お手元の議案書をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

以上、私からの説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○小川利八議長 次に、池澤登会計管理者。

[池澤 登会計管理者登壇]



○池澤 登会計管理者 第7号議案 令和4年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定について、その概要をご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算書及び決算事項別明細書の4ページをご覧いただきたいと存じます。

歳入につきましては、予算現額63億5,798万円に対して、収入済額は63億9,808万8,197円で、執行率は100.6%でございます。

次に、6ページをご覧ください。

歳出につきましては、予算現額63億5,798万円に対して、支出済額は61億2,496万3,430円で、執行率は96.3%でございます。

次に、8ページをご覧ください。

歳入歳出差引額は、千円単位となりますが、2億7,312万5,000円となり、令和5年度に繰越しいたしました。

それでは、具体的な内容につきましてご説明申し上げます。

14ページをご覧ください。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金につきましては、予算現額、調定額、収入済額とも29億6,800万円でございます。これは、組合同規約第19条の規定に基づき構成市町から納入された分担金で、歳入全体に占める割合は46.4%でございます。この分担金につきましては、平等割15%と、令和3年1月から12月までのごみ及びし尿の搬入量に応じた搬入割85%の合計となっております。分担金の構成割合は、越谷市33.2%、草加市23.2%、八潮市12.1%、三郷市16.4%、吉川市9.3%、松伏町5.8%でございます。

2款使用料及び手数料につきましては、予算現額14億1,615万円に対して、調定額、収入済額とも14億4,144万5,019円でございます。1項使用料は17万3,019円で、行政財産使用料でございます。2項手数料は14億4,127万2,000円で、第一工場及び第二工場ごみ処理施設並びに堆肥化施設に搬入された事業系ごみの処理手数料で、搬入量は6万8,632トンで、1トン当たり2万1,000円を徴収したものでございます。

3款国庫支出金につきましては、予算現額4,113万円に対して、調定額、収入済額とも4,113万4,000円で、第一工場及び第二工場ごみ処理施設並びに汚泥再生処理センターの止水板設置工事に対する循環型社会形成推進交付金が主なものでございます。

4款財産収入につきましては、予算現額9億2,680万円に対して、調定額、収入済額とも9億4,051万1,848円で、基金積立金利子のほか、16ページとなりますが、電力売払い代金が主なものでございます。

5 款繰入金につきましては、予算現額、調定額、収入済額とも 4 億円でございます。

6 款繰越金につきましては、令和 3 年度からの繰越金 2 億 3,228 万 918 円でございます。

7 款諸収入につきましては、予算現額 3,612 万円に対して、調定額、収入済額とも 3,721 万 6,412 円で、歳計現金預金利子のほか、熱供給実費徴収金や、令和 3 年度経費に対する原子力損害弁償金などがございます。

8 款組合債につきましては、予算現額、調定額、収入済額とも 3 億 3,750 万円でございます。

1 目総務債の 1,480 万円は、第一工場ごみ処理施設の止水板設置工事に係る借入れでございます。

18 ページをご覧ください。

2 目第一工場ごみ処理施設整備事業債 2 億 5,720 万円は、第一工場ごみ処理基幹設備改造工事に係る借入れでございます。

3 目第二工場ごみ処理施設整備事業債 4,390 万円及び 4 目汚泥再生処理センター整備事業債 1,460 万円は、各施設の止水板設置工事に係る借入れでございます。

5 目最終処分場整備事業債 700 万円は、最終処分場機器取替工事に係る借入れでございます。

次に、歳出でございますが、20 ページをご覧ください。

1 款議会費につきましては、予算現額 2,827 万円に対して、支出済額は 2,558 万 9,451 円、執行率は 90.5% で、組合議会の運営に係る経費でございます。

2 款総務費につきましては、予算現額 4 億 4,068 万円に対して、支出済額は 4 億 1,608 万 1,798 円、執行率は 94.4% で、1 目一般管理費における第一工場ごみ処理施設に係る止水板設置工事費、次の 22 ページとなりますが、2 目計画管理費における広報紙の発行委託料、財政計画 2024 の策定業務委託料などが主なものでございます。

24 ページをご覧ください。

3 款事業費につきましては、予算現額 43 億 3,100 万円に対して、支出済額は 41 億 5,711 万 1,590 円で、執行率は 96.0% でございます。

2 目第一工場廃棄物処理費につきましては、第一工場ごみ処理施設の運転委託料、灰等搬出処分委託料、焼却設備及び発電設備の定期補修等工事費が主なものでございます。

26 ページをご覧ください。

3 目第二工場施設管理費につきましては、第二工場ごみ処理施設及び汚泥再生処理センタ

一に係る止水板設置工事費、4目第二工場廃棄物処理費につきましては、第二工場ごみ処理施設の運営委託料、第二工場汚泥再生処理センターの運営委託料が主なものでございます。

4款公債費につきましては、予算現額12億4,624万円に対して、支出済額は12億4,518万591円でございます。

28ページをご覧ください。

5款基金積立金につきましては、予算現額、支出済額ともに2億8,100万円でございます。

6款予備費につきましては、予算現額3,079万円で、充用はございません。

なお、事業の詳細といたしましては、恐縮ではございますが、事業別決算説明書をご参照いただきたいと思います。

次に、お手数ですが、前に戻っていただき、10ページをご覧ください。

決算附属書類といたしまして、財産に関する調書でございます。

1の公有財産でございますが、土地・建物につきましては増減はございません。

次に、12ページの2の物品及び3の基金につきましては、調書をご覧いただき、ご了承賜りたいと存じます。

説明は以上でございます。

○小川利八議長 以上で提案理由の説明を終わります。

続いて、第7号議案に対する監査委員の意見の報告を求めます。

梅野陽久代表監査委員。

[梅野陽久代表監査委員登壇]

○梅野陽久代表監査委員 おはようございます。監査委員の梅野でございます。

それでは、令和4年度決算審査のご報告を申し上げます。

令和4年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算の審査結果につきましては、決算及び附属書類ともそれぞれ関係法令に準拠して作成されており、また、歳入歳出予算の執行についても適正に処理され、計数も関係書類と一致しており、適正であると認めました。

以下、概要につきましてご報告申し上げます。

去る8月29日、第一工場大会議室におきまして、寺原前監査委員と共に、令和4年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算書、決算事項別明細書、事業別決算説明書及び主要施策の成果報告書を対象として審査を行いました。審査に当たりましては、管理者から提出されました決算及び附属書類について、主として計数の正否、収入及び支出の合法性、予算執行の的確性などにつきまして検証するため、関係諸帳簿及び証拠書類との照合をはじめ、関係職

員の説明を受けながら審査を実施いたしました。

先ほどの会計管理者からの説明と重複する部分がございますが、決算の概要を申し上げます。

歳入決算額は63億9,808万8,197円で、執行率100.6%、歳出決算額は61億2,496万3,430円で、執行率96.3%でございます。歳入歳出の差引額は2億7,312万4,767円でございます。

令和4年度の事業につきましては、持続可能な資源リサイクル型社会の構築を目指し、ごみ及びし尿の処理が効率的かつ安全に実施されており、施設及び設備の適切な維持管理をはじめ、熱エネルギーの有効利用など環境に配慮した運営が行われております。

ごみ処理の状況につきましては、組合市町との連携により、ごみ減量化の啓発及び分別の徹底を図っており、令和4年度は、事業系ごみが増加する一方、家庭系ごみは減少し、全体としては事業系ごみの増加量より家庭系ごみの減少量が上回ったことから、前年度に比べ減少しております。今後も構成市町との協力の下、ごみの減量化に努めるようお願いいたします。

ごみ処理施設の運転状況につきましては、第一工場、第二工場を合わせて年間23万4,801.85トン焼却処理しており、その際に発生する熱を利用した発電を行っております。発電した電力は施設の所要電力に充てたほか、第一工場の余剰電力は売電を行い、9億3,350万6,500円の収入実績を確認いたしました。

また、余熱につきましては、老人福祉施設への熱供給に係る実費徴収金253万882円の収入実績を確認いたしました。

第一工場及び第二工場の運営管理につきましては、修繕等、適宜必要な対応が図られており、さらには、長期的な展望に立った安全で確実なごみ処理体制の維持及び確保に取り組んでおります。今後も効率的かつ安全な稼働を確保するため、施設運転に万全の体制、対応をお願いいたします。

し尿処理につきましては、年間7万4,507.44キロリットルが搬入され、これを中間処理し、公共下水道に放流しております。今後も施設の安定的な運転の確保に努めていただくようお願いいたします。

全体として予算執行及び会計手続は適正に行われております。今後も関係機関と連携を図るとともに、情報収集に努めていただき、様々な状況変化に対応し得る事業運営と効果的かつ効率的な事務事業の執行に、より一層努めていただくことをお願いいたしまして、審査報告といたします。

なお、審査の結果及び概要につきましては、意見書としてお手元に配付させていただいておりますので、ご了承をお願いいたします。

以上、私からの報告を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○小川利八議長 以上で監査委員の報告を終わります。

ここで議案審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時47分 再開

#### ◎開議の宣告

○小川利八議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎管理者提出第6号議案の質疑

○小川利八議長 次に、管理者提出議案に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

管理者提出第6号議案 令和5年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）について質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

#### ◎管理者提出第6号議案の委員会付託の省略

○小川利八議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第6号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 ご異議なしと認めます。

よって、第6号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

#### ◎管理者提出第7号議案の質疑

○小川利八議長 次に、管理者提出第7号議案 令和4年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

#### ◎決算特別委員会の設置及び付託

○小川利八議長 お諮りいたします。

第7号議案 令和4年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定の件につきましては、先ほどの議会運営委員長の報告のとおり、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 ご異議なしと認めます。

よって、第7号議案につきましては、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

#### ◎決算特別委員会委員の選任

○小川利八議長 ただいま設置いたしました決算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、1番 菊地貴光議員、2番 小林豊代子議員、4番 平

野千穂議員、11番 金子壯一議員、12番 金井俊治議員、14番 佐藤裕之議員、15番 戸田馨議員、18番 佐藤憲和議員、以上8名の議員を指名いたします。

ここで、決算特別委員会開催のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時12分 再開

#### ◎開議の宣告

○小川利八議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎諸般の報告

○小川利八議長 この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されました決算特別委員会における正副委員長の互選結果の報告をいたします。

決算特別委員長に佐藤憲和委員、副委員長に菊地貴光委員が選任されました。

以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎管理者提出第8号議案の質疑

○小川利八議長 地方自治法第117条の規定により、22番 福野未知留議員の退席を求めます。

〔22番 福野未知留議員退席〕

○小川利八議長 管理者提出第8号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第8号議案の委員会付託の省略

○小川利八議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第8号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 ご異議なしと認めます。

よって、第8号議案につきましては委員会の付託を省略することに決しました。

22番 福野未知留議員の入場、着席を許可いたします。

〔22番 福野未知留議員入場・着席〕

◎管理者提出第6号議案の討論、採決

○小川利八議長 管理者提出議案に対し、順次討論、採決を行います。

管理者提出第6号議案 令和5年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）について討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○小川利八議長 挙手全員であります。

よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第8号議案の討論、採決

○小川利八議長 地方自治法第117条の規定により、22番 福野未知留議員の退席を求めます。

〔22番 福野未知留議員退席〕

○小川利八議長 管理者提出第8号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求



めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は人事に関する案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決をしたいと思っております。  
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○小川利八議長 起立全員であります。

よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

22番 福野未知留議員の入場・着席を許可いたします。

〔22番 福野未知留議員入場・着席〕

#### ◎監査委員就任挨拶

○小川利八議長 この際、監査委員に選任されました福野未知留議員のご挨拶をお願いいたします。

〔22番 福野未知留議員登壇〕

○22番 福野未知留議員 ただいまご選任頂戴いたしました、私、八潮市議会、声は力・維新・立憲・ファイトの会という会派の名前の、声は力の部分の福野未知留と申します。私、初当選以来、こちらに出向いたしますことが夢でございまして、大変うれしく思っております。

先般の八潮市議会の9月議会の定例会におきまして、一般質問でも、以前東埼玉さんがお作りになられました雑紙袋を掲げ、ハッピーこまちゃん雑紙袋をと市長に申し上げたばかりでございます。八潮市の17番 岡部議員、11番の金子議員と共に、そしてこちらにいらっしゃいます皆様にご指導賜りまして、責任を果たしてまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### ◎諸般の報告

○小川利八議長 この際、諸般の報告をいたします。

議会運営委員長から、特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。  
以上で諸般の報告を終わります。

### ◎特定事件の議会運営委員会付託

○小川利八議長 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小川利八議長 ご異議なしと認め、よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

### ◎閉議の宣告

○小川利八議長 以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。

### ◎管理者挨拶

○小川利八議長 この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 9月定例会が閉会されるに当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日、私からご提案申し上げました3議案のうち2議案につきまして、慎重にご審議をいただき、原案のとおりご決定を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、閉会中に継続審査をいただきます令和4年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定につきましても、十分にご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議員の皆様には時節柄健康に十分ご留意いただき、一層のご活躍をいただきますようお願いいたしますとともに、今後とも変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

#### ◎閉会の宣告

○小川利八議長 これにて、令和5年9月東埼玉資源環境組合議会定例会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

午前11時19分 閉会